

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入) 2F

事業所番号	4071201133		
法人名	有限会社サライ		
事業所名	グループホームみんなの家		
所在地	福岡市西区能古324-1		
自己評価作成日	平成28年1月20日	評価結果確定日	平成28年2月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成28年2月2日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

博多湾に囲まれた能古島で海の幸や山の幸を季節毎に堪能できる。施設では月毎のイベントを行い、入居者様や御家族・地域の方々と触れ合う場面を大切にし職員の思いが感じて頂ける。入居者の疾病や緊急時、24時間往診Drと連絡がとれ、早急な対応としているので安心したホームでの暮らしが出来る。また、終の棲家で最期の看取りも医療連携し、職員と共に行っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「みんなの家」は能古島で唯一のグループホームであり、昨年で開設から十周年を迎えた。道を挟んで向かいに同系列のデイサービスがあるほか、法人は市内に住宅型有料老人ホームも運営しており、毎年9月には系列3施設で職員の合同懇親会も開かれ、職員同士の結束を強めている。昨年度から区内のグループホーム協議会の世話役も受けるようになり、事業所同士の交流も生まれ、介護記録の様式改善にも取り組まれた。月ごとのイベントも工夫を凝らし、系列のデイサービスの会場を借りて家族とともにも楽しませている。職員同士でお互いに感謝の気持ちを表す「サンクスボード」の取り組みがあり、勤務形態の違いでなかなか顔を合わせない職員同士のコミュニケーションにも役立っている。外部評価での目標の取り組みにも積極的で、年々運営改善に努めており、今後も高齢化の進む地域環境の中で、地域を支える施設としての活躍が大きく期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念を事務所や玄関に掲示している。毎月の合同会議の時に施設理念を唱和し、意識の向上に努め実践できるようにしている	開設当初からある施設理念に「笑顔のある暮らし」を掲げており、会議時には法人理念と施設理念をそれぞれ唱和している。昨年、系列の役職会議で定められた、気持ちの上での「無形目標」と、運営に関する「有形目標」も掲げており、意識づけを行っている。継続して伝えることで、職員にも馴染み生まれ、日々のケアへの考え方にもつながっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	施設行事に校区の自治連合や地域の方に参加を呼び掛け交流を行っています。また、入居者が散歩される際地域の方と挨拶や談笑をされています	区内のグループホーム協議会のお世話役を通して、事業所交流や勉強会などに役立っている。能古校区での高齢者支援会議にも参加しており、今年度は近隣2施設と非常時の相互協力について話され、施設同士での一体感も生まれた。餅つきや敬老会などの行事を地域の方にも呼びかけ参加もしていただけるようになった。今年度から町内のサロン活動に職員が招かれ、認知症についての話をさせてもらっている。日頃も地域の方から差し入れなど頂くことも多い。	島の成人式に、事業所からコサージュを贈っているが、入居者とも共同でできるようなことも検討して、文化祭の出展なども、全体での取り組みとして関わりが深まっていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学生の福祉体験に協力している。実際に施設で介護の疑似体験してもらい介護技術や認知症についての理解を深めてもらっている。また、年2回校区で開催される認知症サポートに参加している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を行い入居者の日頃の様子やサービスの実際を報告しています。ご家族、地域の方々、市等の意見や思いを共有しサービス向上に活かしています。会議録を市、いきいきセンター、出席された校区の方や入居者のご家族に郵送している	公民館長、民生委員、社協、老人会長、町内会長、駐在署員など地域からの参加が多い。家族にも全員に案内し、直近でも6名ほどが参加された。毎回テーマを設けて開催し、参加者も協力的で、地域情報や、運営公開に関する意見などもいただいている。昨年、参加されていない方への議事報告も郵送で行うようになり、参加者の増加にもつながってきた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者の方々にケアプランサービスについての質問や連絡を密にしている。各種申請についての相談等を行い、連携を図りケアサービスの向上に努め、協力体制を強化している	運営推進会議の案内は毎回行っており、参加されることもある。生活保護受給の方もおり、物品の購入などで相談があるときも担当課と連絡をとっている。3か月ごとの区の事業所連絡会の際に行政の担当者が参加されることもある。身寄りのない方のターミナル対応の際は密に行政とも連絡をとって協力してもらった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	危険度が高く緊急性がある場合、ご家族の同意を得て実施することがある。その場合でも担当者会議で早目の取り外しを検討し、定期的に見直しをしている	徘徊リスクの高い方もおり、1Fの玄関施錠はしていないが、2Fは施錠しており、EVや階段への移動も職員が管理している。転落の危険がある方のベッド4点柵の利用もあるが、同意の上、経過記録、解消に向けた話し合いも行っている。万一の離設に備えてインフォメーションシートも用意しており、昨年からは近隣他施設との相互協力の協定も進めている。外部研修にも毎年定期的に参加している。	万一の離設に備えて、今後も徘徊防止策が検討されていくことと共に、他事業所や、地域との協力体制が具体的に強化されていくことが望まれる。

H28.2自己・外部評価表(みんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフが研修に参加し合同会議や回覧等報告を行い、情報を共有し虐待防止に努めている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加、報告書を作成し合同会議で各職員へ周知、共有化を行い意識、知識の向上に努めている	毎年外部研修に参加し、内部での伝達を行うほか、運営推進会議に参加された地域包括の方から会議時にレクチャーされることもある。契約時に制度の説明も行き、パンフレットも渡している。現在制度利用している方はいないが、活用が検討される方には事業所からの提案も行き、職員も一般的な制度理解を進めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約また解約時には本人、ご家族に解り易く説明を行う。誤解がないよう注意を払い本人、ご家族に要望を汲み取りサービスとして提供できる様に努めている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会にて意見や要望を聞き職員会議時に報告し施設運営の向上に反映している	毎年独自アンケートに取り組んでおり、8割以上の回答もいただき、満足度も高かった。結果は集計し、郵送で家族にも報告している。意見は面会時にいただくことが多いが、来られない方も含めて、全員に担当者から写真付きの生活状況報告書を発送し家族にも喜ばれている。運営推進会議の後に家族だけで家族会的な時間をとり家族同士のコミュニケーションを図っている。	協力的な家族も多いので、家族会の取り組みを発展させたり、職員との食事会や忘年会的な集まりで気さくにあつまれるような企画なども検討されてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	アンケートを実施し個人面談を行っている考えや思い要望を共有しミーティングにて議題として取り上げ運営の向上に努めている。	毎月、出勤者全員参加のミーティングがあり、ユニット合同での話し合いの後に、ユニットごとに分かれて入居者全員分のカンファレンスも行っている。休みの職員も口頭で照会し、議事録も回覧している。年2回職員アンケートと個別面談があり、施設への要望や悩みなども話されており、対応にもつながり、最近では低床ベッドの導入がなされた。面談以外でも日頃から相談もしやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の考課表にて勤務状態を把握し、昇給や賞与に繋げている。また、毎月の希望休を可能な限りシフトに取り入れている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は性別、年齢、資格の有無を問わず人柄や性格がグループホームにふさわしいかを考慮し採用している。また、スタッフの能力を活かせるよう管理者が職員のサポートを行い能力を発揮できる環境づくりに努めている	男女の割合も半々に近く、年代も20～50歳代と幅広い。休憩時間やスタッフルームも確保されている。外部研修案内もあり、職員も希望したものに勤務として参加もされており、資格取得にも勤務調整などで取り組まれている。それぞれ能力や経験も生かして、入浴介助時に男性職員が手伝ったり、お互いに協力し合っている。	

H28.2自己・外部評価表(みんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する知識を高める為に施設内外研修に参加したり、全体ミーティングで勉強会を行い人権について知識を共有し理解を深められるよう取り組んでいる	高齢者の虐待防止や権利擁護に関する外部研修に参加し、内部での伝達も行う。公民館での人権学習の案内もいただいているが参加はなかった。	管理者、実践研修の中で人権学習の項目もあるが、資料回覧や伝達などがなされることに期待したい。また、行政や公民館である人権研修などにも参加されてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量を把握して、研修会を促し合同会議などの勉強会で報告を行っている。資料は全スタッフが回覧できるようファイルし情報の共有を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区のグループホームの情報交換会や部会等に定期的に参加し情報交換に努めている。同業者の来訪時はお互いの悩みや思い等を話す機会を作りサービス向上に努めている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っている事や不安に思っている事を時間をかけてじっくりと傾聴したり、行動や態度にも気を付け本人が安心して暮らせるように配慮し関係づくりに努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にケアマネージャーが家族に困っている事や不安な事に耳を傾けながら関係づくりに努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とその家族から必要としている他のサービス利用を見極め各担当者が対応を行っている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人の生活歴や仕事歴などの情報の中で、共有し尊敬の念を持ち支え合う関係を築いている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日常の様子を生活情報報告書を作成して、家族に郵送している。また、面会時など口頭説明や記録開示を行っています		

H28.2自己・外部評価表(みんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得て、里帰りやお盆の墓参り、お正月の年始などで馴染みの方との関係が途切れないように努めている	家族の協力を得て、お盆や正月などの外出、外泊の支援をしている。単身の方も以前からの知人が来たりすることもある。遠方への希望には家族に協力してもらって連れ出してもらっており、面会の少ない方や知人の少ない方には行政なども相談しながら対応を検討している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が生活の中で保有能力を活かしながら洗濯物たたみや野菜の皮剥き等、居室の掃除を行い、支え合う場面がみられている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所のサービスを受けられる際には当施設でのアセスメント、ケアプランの情報提供を行い、今後のサービスがスムーズに実施されるよう連携を図っている。また本人、家族が気軽に相談できる体制を整えている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に担当者会議を実施、ご家族、本人の希望意向を聞きアセスメント行っている(在宅での可能性を含め)	基本的にはケアマネが担当し、面会時に意向の把握を行い、家族に記入してもらったこともある。アセスメントは入居時と、認知症の重い方にはセンター方式の一部を使っており、意向の把握に努めている。サービスの中で上がった情報に関してはアセスメントに追記して記録している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に自宅や利用中の施設、病院に向き担当職員やケアマネ、ご家族から情報収集を行っている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの持つ保有能力(洗濯物たたみ、野菜の皮剥き、お盆拭き)に目を向け格差や特徴に配慮しながら一日の過ごし方を支援している。また、毎日の介護日誌の記録や訪問診療の主治医との連携で支援している		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の担当者合同会議実施に加え、入居者様の状況の変化に応じ3ヶ月毎や必要時モニタリングを実施。その内容に基づく介護内容はケアプランに反映させ本人、ご家族への説明、同意を頂き交付している	毎月の家族への生活状況報告は担当者が行き、毎月のモニタリングの取りまとめ、3か月ごとのモニタリングは主にケアマネが関わっている。毎月のカンファレンスで全員分の情報を共有している。プランの見直しは一年ごとでその際に担当者会議を開催し、医師からも照会をとっている。毎日のプラン目標実施もチェックし、職員もプランに基づいたケアを心掛けている。	

H28.2自己・外部評価表(みんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルを作り、ケアプラン実施表、生活状況、介護日誌、バイタル表を記入し身体的、精神的変化を職員間で情報の共有を行い介護計画の見直しを行っている。ご家族へは毎月生活状況報告書を郵送し、日頃の状況周知して頂きご希望あればケアプランに反映させている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の日々変化する状況に流動的に対応できるよう体制を整えている。職員間の報告、連絡、相談を密にし情報の共有化をサービスの多機能化に取り組んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事を自治会広報誌で確認し、参加可能な場合には入居者の参加の支援を行っている。島内の福祉施設事業所会議に施設長とケアマネが参加し緊急時の協力体制やその他行政の制度等情報交換し良好な関係を構築している		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族がかかりつけ医と面談され納得して受診できるようサポートしている。医療面での変化がみられた際は早急にかかりつけ医に連絡を取り迅速な対応を行い本人、家族が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。かかりつけ医の専門外の病気については、紹介状にて個人的に受診して頂いている	元々のかかりつけである島内の診療所と、糸島のクリニックと提携しており、提携医の場合は2週に1回往診がなされ連携も強い。島外への通院支援も基本的には事業所から行き、家族と協力することもある。何かあった際は随時家族に連絡し、毎月の報告の中でも医療情報をお伝えしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者の変化を常に観察し医療的、心理的特変がみられる場合には施設看護師、かかりつけ医看護師に報告し適切な受診や看護が受けられるよう支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際、医療機関と互いに情報を共有し本人にとって適切な治療が受けられるよう支援している。また、1日も早く在宅復帰ができる様(GHへ帰る)医療関係者との連携をとっている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に「利用に際しての事前指定書」で看取り治療についての意向、要望を確認し同意をとっている。また、家族会や運営推進会議でテーマとして取り上げ本人、家族、地域の方等で話し合い看取りケアについての知識を深め合っている。医師と家族との架け橋となる支援にも努めている。	以前から看取りを行っており、看取りに関する指針を定め、同意を頂いて支援している。昨年も看取った方がおり、看取りプランも作成して対応した。ターミナルケアに関する研修の参加もあり伝達も行っている。提携医も協力的で夜間緊急時も海上タクシーやドクターヘリなどで対応されている。今後の対応が検討される方もおり、希望があれば受け入れていく方針である。	

H28.2自己・外部評価表(みんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故の対応についてマニュアルを作成している。避難訓練時にAEDキットを使用し緊急対策に全職員が実践できるよう努めている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を災害対策を兼ね校区の消防団を交えて実施し、全職員が的確に対応できるよう取り組んでいる	年2回の避難訓練があり、夜間想定を基本にして、消防団や、消防署の協力もされており、系列のデイサービスとの合同訓練にすることもある。2Fも両側に避難路があり、スプリンクラーなども設置され備蓄物、AEDも確保されている。校区と町内の防災訓練もあり、参加もする。以前大雨の時に側溝の清掃に地域の方にも手伝いを頂いた。居室のドアには入居者ごとの避難手段のパネルも掲示している。	近隣施設との防災協定も進めており、今後は合同訓練の企画もされており、実現が期待される。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者様の個人情報について守秘義務を徹底するように努めている。また、プライバシーを損ねないよう人格を尊重するような言葉掛けや対応を行っている	新人の入職時にオリエンテーションを行い、接遇やマナーに関してマニュアル指導している。同性介助による希望がある際には対応もする。トイレなどの介助時に自尊心を傷つけないように、相手に合わせた言葉かけや働きかけに気を付けている。フロアなどの写真提示を含めて書面での同意もいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で洋服の選択や外出、買物等自分の意志で決定できるよう支援している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクの時間を設け本人が望む事を聞き出しそれを、実施しスタッフと一緒に楽しんで頂いている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服については、本人の好みを尊重し支援を行っている。また、隔月に訪問理容の依頼を行い散髪して頂いている		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	身体能力に応じて声掛け行い、野菜の皮剥きや盛り付け等をして頂いている。また、食後には食器洗いやお盆拭きの等を手伝って頂いている	業者によるメニューと食材配達があり、施設内で職員が担当制で調理している。入居者も出来ることは手伝っており、出来ることに積極的に関わっている。島内のレストランや、通院外出時に個別に外食することもある。差し入れなどある際は一品加えることもあり、臨機応変にメニューも編成している。職員も同じものを一緒に食事し、会話も楽しんでいる。	

H28.2自己・外部評価表(みんなの家)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配色サービスにて栄養士が栄養バランスを考えた献立に沿って調理を行い、盛り付けも工夫しながら入居者様個々の状況に合わせた形態や摂取量、水分量に配慮しています			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者個々の口腔状態や口腔ケアの状況を把握し保有能力を活かせるよう支援を行っている			
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックをする事で入居者様の排泄パターンや習慣を把握し、トイレで排泄して頂く支援を行っています。夜間時も必要な方には、ポータブルトイレを設置する事で安心して排泄できるよう支援している。また、オムツ類の負担軽減の為にカバーパンツやホルダーパンツを使用している	全員分の排泄チェック表があり、ユニットごとに毎日の排泄状況やパットの使用枚数なども管理している。負担軽減を目指して、チェック表から気づいた職員が毎月の会議時や随時に改善提案を行う。実際にも布パンツに変えた方やパット軽減につながった方もいた。失敗のあった際も周囲にわからないように小声で話しかけたりと配慮している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事やおやつ時には、乳製品を多く取って頂き体操や散歩を心掛けることで、便秘の予防に繋がっている。排便困難な入居者様には、医師への相談を踏まえ緩下剤を使用、調整し個々に合った支援をしている			
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はできるだけ入居者の希望にて順番や時間帯等タイミングを合わせ支援している。入浴への拒みが強い方については、様子をみながらスタッフが交代し配慮しながら不安なく入浴して頂けるよう支援している	1Fはタイル張りの大き目の浴槽で2人で入ることもでき、2Fはユニットバスの個浴である。平均して週3回程度、午前中に入浴だが、毎日準備はしており、希望での入浴も出来る。その日の状態などで交互に使っており、違いも楽しめる。皮膚観察の場としても役立っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の状況を各自把握する事で、午睡やレク散歩等にお誘いし、入居者様の体調管理に配慮し安心して休息頂ける環境作りに努めている			
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の詳細が職員に解り易いように、各個人の介護記録表や服薬表に処方説明書を貼付し確認できるようにしている			
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	年間を通して季節行事、誕生会、バスハイク等を企画して職員、入居者の方々との交流を深め楽しみを共感している。その他に生活習慣を維持して頂けるよう出来る事(洗濯物たたみ、掃除機かけ、食器洗い)での役割を持てるよう支援している			

H28.2自己・外部評価表(みんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望があれば、日程を決めシフト調整を行い希望の場所へ外出できるように支援している	以前は島外への外出レクも企画していたが、重度化が進み、いまは島内でのレクで対応している。4月11日の花見の時期のアイランドパークの訪問は定例になっている。日頃も海岸沿いを散歩したり、渡船場まで足を伸ばして買い物を楽しむこともある。車いすの方も同じように外出機会をもっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各入居者のレベルに応じ、毎月決められた額のお小遣いをお渡しし本人より買物の要望があれば購入の支援を行っている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば相手を確認し本人に電話して頂いている。また、葉書や切手の購入に同行し、本人から手紙や葉書をだせるように支援している		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	住居内はバリアフリーであり、安全に考慮している。トイレや居室のドアにネームプレートを下げ認知しやすく配慮している。また、リビングやテーブルには季節の花を飾ったり、雛人形やこいのぼり、クリスマスツリーといった季節を感じとれる飾り付けを行っている	1, 2Fの間取りは共通で、各フロアに1ユニットずつ位置し、リビングを中心に、左右に伸びる廊下沿いに居室が配置されている。フロアはパネルカーペット敷きで柔らかく、万が一転倒があっても怪我のリスクを軽減している。廊下には行事の写真や、入居者の作品、職員の目標や中学生からの手紙などもあって賑やかにされている。窓外には森も広がり、自然に囲まれた静かな環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやエレベーター前にソファや長椅子を設置し、個人や仲の良い入居者様同士で過ごせる場所を提供している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	懐かしい写真や家族の写真を飾り、本人が馴染みやすく安心できる空間を作り居心地良く過ごせるように支援している	季節ごとの洋服を整理して、季節感のある衣服を着てもらっている。姉妹で利用される方が向かいの二部屋を使って一室を寝室、一室を居間のように使って自宅のようにしており、居室に以前の家の番号をつけて馴染みを持っている方もいた。介護ベッドも必要があれば事業所が準備し、最近では低床ベッドの導入も行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ内に手すりを設置し安全に考慮している。また、各居室やトイレにネームプレートを下げ認知しやすいよう配慮している		